

国立大雪青少年交流の家 利用の受入れについて

【利用にあたってのお願い】

令和2年6月15日作成

令和2年9月26日一部改訂

令和3年3月12日一部改訂

令和3年6月21日一部改訂

「国立青少年教育振興機構『新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』（令和2年5月29日）」等に基づき、次のとおり施設の利用を受入しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、対応が難しい場合は、利用をご遠慮いただくことがあります。

また、引率責任者におかれましては、利用者一人ひとりの健康状態の把握を徹底いただきますようお願いいたします。

1 入所までをお願いしたいこと

(1) 利用者は、他地域への移動の自粛や外出自粛のない都府県、地域の居住者であることを確認してください。政府や道、機構本部からの要請等により、受入をお断りする場合があります。

(2) 利用者の中に以下のような症状が見られないかなど、利用予定期間に当施設での研修が可能であるかの確認をしてください。

- ①37.5度以上の発熱がある
- ②平熱比1度以上の発熱がある
- ③息苦しさ（呼吸困難）・強いたるさがある
- ④軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある
- ⑤その他体調が優れない

(3) 遠方且つ長期利用を予定している団体は、予約の前に利用についてご相談ください。発熱等の体調不良が出た場合には、帰宅等の措置がとれるようにしてください。

(4) 次の物品について、団体でご用意ください。

①必ず用意していただくもの

- (ア) 体温計（非接触型のもので可）
- (イ) コップ（紙コップも可…うがい用に使用）
- (ウ) ハンカチ・タオル
- (エ) マスク（2～3枚）

②可能な限り用意していただくもの

- (ア) 手指用消毒液
- (イ) 緊急車両

2 ご利用の間をお願いしたいこと

(1) 検温・健康管理

- ①入所時（午前中入所の場合、出発時）の健康チェック、朝・就寝前の検温と健康状態の確認を行い、「健康チェックシート」（受付時に部屋数分をお渡します）への記入をお願いします。全て記入後、退出日の朝に職員へお渡してください。
なお、異常があった場合は、直ちに事務室に連絡してください。

- ②こまめな「手洗い」・「うがい」,「消毒」,「咳エチケット」を徹底してください。
- ③館内では、必ずマスクを着用してください。
- ④16:45からのリーダー会議時に、団体内の利用者の健康状態を報告してください。

(2) 研修室・活動プログラムでの注意事項の徹底

- ①レストラン利用時の配膳・手洗い, トイレの使用, その他生活全般において, 順番待ちの際は, 目印のラインで整列し, ラインのないところでは, 最低1m (可能な限り2m) の間隔を空けて待機し, 椅子やソファの使用は, 1つ空けて座ってください。
- ②研修室では, 定期的に換気 (1時間に10分程度) をしてください。
- ③研修室では, 対面や近距離での会話など人の密度を下げるよう努めてください。
- ④武道や身体接触のある室内スポーツ, 合唱や高唱などの活動は, 各団体の指針等をもとに感染対策を行ってください。
- ⑤「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は休止します。
- ⑥可能な限りオリエンテーションを受け, まん延防止に係る利用のルールを理解に努めてもらうとともに, 事前に団体・引率者内で利用のルール等の周知・共有を行ってください。
- ⑦人の密集度が高まるプログラムの提供は, 休止します。プログラムについては, 事前相談において十分にご確認ください。
- ⑧飲酒を伴う親睦会等は実施できません。
- ⑨自由時間での共用物品の貸出については, 事務室にご相談ください。
- ⑩研修に使用する共用物品をお使いになる前後には, 手洗いや手指消毒をしてください。
- ⑪喫煙所では会話を控え, 間隔をあけて短時間をご利用ください。

(3) 宿泊室

- ①宿泊室は, 定員の半数程度の1~4名で使用し, ベッドでは隣り合わないよう一つ空けて使用し, 布団の場合は, 2m以上離れて就寝してください。
やむを得ず, 隣り合う場合などは, 隣同士が同じ方向を向かないように寝てください。
※8人部屋は1~4名, 5人部屋は, 1~3名で使用します。
- ②就寝前や起床後の換気を行ってください。
- ③使用したベッド・布団には, 消毒スプレーをし, 一定時間をあけて利用していただきます。
- ④F棟 (ファミリー棟) は, 当面の間, ご利用できません。
- ⑤宿泊棟のトイレ清掃を行うため, 入室は原則15時以降とします。

(4) 食事について

- ①1テーブル当たり4名以下で, 間隔を空ける配席としてください。
- ②おかずのおかわりはありません。
- ③レストランに一度に入れる人数を120人程度, 1ローテーション40分程度とします。
夕食は入浴とのローテーションにご協力ください。
- ④引率責任者・指導者の方は, 利用者の誘導や食事の受け取りなどの指導にご協力ください。
- ⑤マスクを外すため, 食事での会話はご遠慮ください。

(5) 入浴について

- ①一度に入浴する人数の制限は設けませんが, 団体の割当の時間の中でグループ分けをする等, 密を避ける工夫をお願いします。【洗い場の数…大浴場39, 小浴場20】
※複数団体が同時に使用しないように団体ごとに時間を設定しています。

- ②引率責任者・班長などの方は、脱衣所の消毒にご協力ください。
- ③食事とのローテーションにご協力ください。
- ④引率責任者・指導者の方は、利用者の誘導にご協力ください。
- ⑤使用後の消毒及び足拭きマットの交換にご協力ください。
- ⑥マスクを外すため、浴室内・脱衣所内での会話はご遠慮ください。

(6) トイレについて

- ①洋式トイレは、使用後に便座の消毒をお願いします。(消毒スプレーは設置しています。)
- ②使用後は、ふたをしてから汚物を流してください。
- ③トイレ清掃は、感染症対策のため行わないでください。

(7) 消毒の御協力のお願い

- ①研修場所、宿泊室、浴室の脱衣所等の使用後の消毒にご協力ください(電気スイッチ、ドアノブ、ベッドの手すり洗面台の蛇口、脱衣所の棚など)。その際、消毒も含め割り当ての時間内に研修場所の使用を終えられるようにしてください。
- ②消毒セットは、受付で宿泊棟ごとに2セットお渡しします。それ以上必要な場合は団体でご用意ください。

(8) 当施設のバスの利用

- ①必ずマスクを着用し、できるだけ間隔をあけて座ってください。
※送迎は、1日1団体とし、1回の送迎の上限を40名程度とします。詳細はご相談ください。
- ②1時間以上の移動になる場合は途中10分程度窓を開け、換気をお願いします。

(9) 体調不良者が出た場合の対応

- ①利用期間中に発熱等の体調不良者がでた場合、該当者の帰宅対応をお願いします。
- ②発熱者等体調不良者が複数名でた場合、団体の活動を中止し全員の帰宅をお願いします。

3 退所後にお願いしたいこと

- (1) 退所後に4日以上発熱や感染が確認された際は、速やかに交流の家にご連絡ください。

4 その他

- (1) 今年度中は1日あたりの利用が上限5団体260名程度になるように、予約を制限します。
ただし、1団体のみ場合は、260名を超えての受入を可能とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しています。今後の感染拡大状況及び、政府や道からの要請や、利用者で感染者が出た場合は、保健所に相談のうえ再度の臨時閉館の措置等の対応をとる場合もあります。予めご承知おきください。
- (3) 感染状況や社会情勢を鑑み、3ヶ月程度ごと受入方針の見直しを行っています。事前打ち合わせや予約時にお知らせしたり、HP等で周知したりしています。
- (4) ご利用に関して、不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

国立大雪青少年交流の家
TEL 0166-94-3121 / FAX 0166-94-3223
HP <https://taisetsu.niye.go.jp/>